

第2回小松空港ターミナルビル基本構想検討会議 議事概要

日時：令和7年10月30日（木） 15：00～16：30

場所：石川県庁行政庁舎1109会議室

事務局からの資料説明後、以下の意見交換がなされた。

○空港利用者の利便性向上に係る機能強化について

- 国際線エリアに関して、狭隘化が大きな課題となっている中で、拡張していく方向性が示された意義は大きい。
- 国際線エリアを拡大していく観点は重要だが、整備費用にも関わることであり、施設スペースについて国内線・国際線のバランスを見直すなどの工夫も必要ではないか。
- 小松空港は過去に年間250万人の旅客を受け入れていた施設規模であり、空港機能面では、現状及び今後の旅客規模とスマートレーン等、DX化の必要性とともに、こうした実績並びに算定ルールを勘案する必要があるのではないか。
- インバウンド客が増加していくことを踏まえ、国際線施設の充実だけでなく、航空保安体制の強化や、二次交通の充実を図ることも重要ではないか。

○賑わい創出を図るために必要な機能強化の内容について

- 賑わい創出の観点で、県の行政庁舎を合築することができないか。能登空港の例もある。空港への来訪者が増えるだけでなく、安定的な家賃収入が発生することはビル運営においてもメリットと考える。
- 空港に行政機能を追加して非航空利用者が増える場合、整備スペースや駐車場が確保できるのか、周辺道路が混雑しないかといった観点での検討も必要となるのではないか。
- 保安検査後にくつろげるエリアを設けることと、地域の賑わいのために飲食・物販施設を整備することは、検査前後のエリアで機能が重複する部分が発生し、旅客が本来必要とする以上の面積となる可能性もあり、施設整備費の観点から経費負担も含め、慎重に精査していく必要があると思う。
- 屋外にイベント広場を設けることも考えていただきたい。
- 賑わい創出のために定期的なイベントを開催することについては、継続的に集客が可能であるのか、慎重な判断が必要である。

○その他

- 空港の民営化を進めていく場合、今回の基本構想で整理した内容について、どのように民間事業者の運営に反映させていくのかを検討すべき。
- ビルの機能強化を実施した後の家賃負担の在り方について、ビル運営者と航空会社に任せきりにせず、行政も参加して丁寧なコミュニケーションをとるべき。

以 上